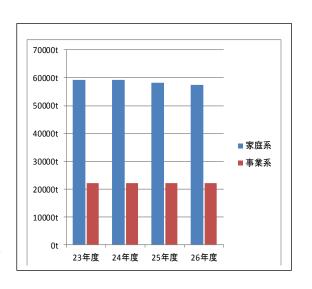
事業系ごみの適正区分と適正処理について

太田市における平成 26 年度のごみ 排出量は約79,600トンです。そのうち 約22,000トンが事業系ごみで、排出量 の28パーセント近くを占めています。

排出量は、近年、おおむね横ばいといった状況にありますが、平成30年度の目標値は20,916t (対平成24年度比較-5%)となっており、減量化が急務となっています。

事業者の皆さまにおかれましては、 事業系ごみの適正区分(一般廃棄物と



家庭系ごみと事業系ごみ排出量の推移

産業廃棄物の区分)を徹底していただくとともに、ごみの減量化・資源化に努めるなど、環境にやさしい事業活動を推進していただきますようご協力をお願いいたします。

排出事業者の責務について

廃棄物処理法では、『事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの 責任において適正に処理しなければならない。』と明記されています。さらに、 事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用などを行うことによりその減量に努 めるなどの事業者の責務が定められています。

太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例においても、法律と同様に、事業者による廃棄物の減量や再資源化の努力と適正処理などの事業者の責務が定められています。資源化が可能なものは、積極的にリサイクルしましょう。



最初に ごみの発生を抑えましょう

ひとりひとりから始めてみましょう

- ・コピー用紙は両面使う
- ・メモ用紙は使用済み用紙の裏面などを使う
- 過剰包装はしない
- 詰め替え、分別廃棄できる製品を使用する

さらに大きな効果を上げるため事業所全体で取り組みましょう

- ・どれだけコストがかかっているのか事業所内ごみの実態を調べる
- ・ごみの管理責任者を決める
- ごみの分別や回収のシステムを確立する



次に) 積極的にリサイクルしましょう

- ・コピー用紙や使用済みのパンフレット等を分別してリサイクル
- 封筒やメモ用紙などの雑がみを分別してリサイクル
- 事業所内で飲んだ飲料用の缶やビンを水ですすいで分別してリサイクル
 - * 紙質や材質などにより有償で売却できる場合もあります

そうすれば あなたの事業所にも多くのメリット

会社やお店のイメージアップ

環境問題に大きな関心があつまっている今、ごみの減量やリサイクルの推進 は会社やお店のイメージアップにつながるはずです。

コストの削減

ごみの処理には費用がかかります。ごみ減量による処理費用の軽減だけでな く、ひと手間かけた正しい分別により、有償で売却できるかもしれません。

社員の意識改革

ごみを出さない職場環境を整えることで、作業や工程の合理化、職場の効率 化につながり、職場のみなさんの意識啓発になります。